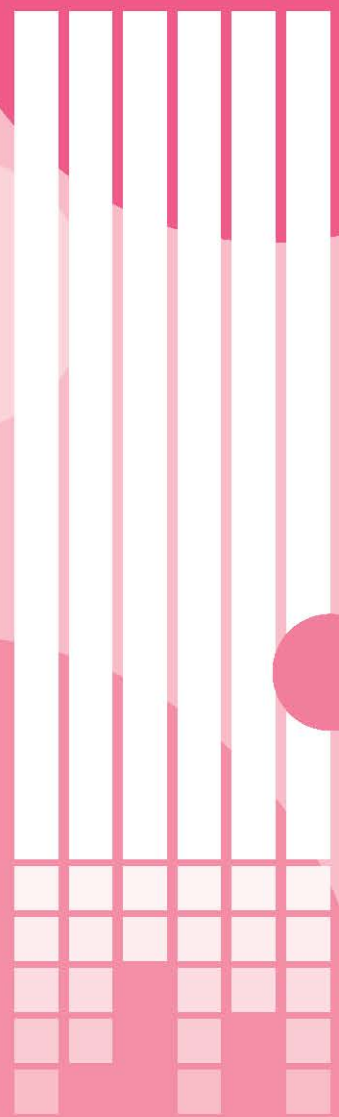


# 第 3 章



## 第3章 地域包括ケアシステムの構築

### 1. 福岡市における地域包括ケアシステムの構築

#### (1) 地域包括ケアシステムが目指す姿

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年度に向けて、高齢者の要介護度が重度になっても住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができるよう、医療や介護、生活支援などのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

#### (2) これまでの取組みと今後の方向性

##### ① 「福岡市地域包括ケアシステム検討会議」による検討(平成24年度～)

医療機関、介護事業所、地域包括支援センター、行政などの関係機関・団体の代表者で構成する「福岡市地域包括ケアシステム検討会議」を平成24年度より設置し検討を進めています。具体的には、「医療」「介護」「保健(予防)」「生活支援」「住まい」の5分野ごとに現状や課題、取り組むべきこと等について検討しています。

##### ② モデル事業の実施(平成25・26年度)

上記の検討を通じて見えてきた課題に対し、下記のモデル事業を実施しました。

###### ア モデル事業A

「医療分野と介護分野の連携が十分でない」「特に高齢者が医療機関から在宅に退院するときの専門スタッフの連携が十分でない」という課題が抽出されたため、平成25年度に退院予定の高齢者の支援を通じて医療機関やケアマネジャー、介護事業所等が連携の強化を図る「退院時連携モデル事業」を実施しました。また、平成26年度は退院時のみでなく在宅での支援を含めた専門スタッフの連携強化を図る「医療介護の連携強化モデル事業」を実施しました。

###### イ モデル事業B

地域での支えあい、助け合いの仕組みづくりのため、地域における高齢者に関する課題を住民自らが見つけ、解決していくための取組みを実践する「高齢者地域支援モデル事業」を、平成25年度は東区・中央区の4校区、平成26年度は全区で、各区2校区で実施しました。

##### ③ 今後の方向性(平成27年度～)

モデル事業の結果等を踏まえて作成した「福岡市地域包括ケアアクションプラン(平成27～29年度)」に基づき、関係機関・団体と行政が連携して取組みを進めます。

## 2. 地域包括ケアシステム構築のための重点取組事項

### (1) 在宅医療・介護連携の推進

#### ① 現状と課題

現在、市内で亡くなる方のうち、8割以上の方が病院で亡くなり、自宅で亡くなる方は約1割ですが、平成26年高齢社会白書によると、55歳以上の方の54.6%が自宅で最期を迎えたいと望んでいます。

今後、医療・介護ニーズが急増する75歳以上の後期高齢者が増加することから、高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

現在、「福岡市地域包括ケアシステム検討会議」の専門部会である「医療部会」や「福岡市在宅医療協議会」において、医療と介護の連携や、在宅医療の推進について検討しています。

#### ② 施策の方向性と展開

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、福岡市医師会等の協力を得つつ、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、在宅医療・介護サービス等の情報共有等様々な局面で連携を図ることのできる体制の整備などに取り組みます。

### (2) 認知症施策の推進

#### ① 現状と課題

厚生労働省の報告によると、認知症高齢者は65歳以上の15%、また、認知症予備軍である軽度認知障がい(MCI)は65歳以上の13%を占めているといわれています。

本市における要介護認定者のうち約5割の高齢者が認知症を有しており、高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加すると予測されています。

そのため、本市では、認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーター養成研修を行っており、認知症サポーター※は平成26年9月現在で4万人を超えています。

また、平成25年12月から、徘徊による行方不明者の早期発見・早期保護により介護者の負担軽減を図るため「徘徊高齢者捜してメール」を開始しました。このメール配信事業は、認知症高齢者が行方不明になった時に、協力サポーターや協力事業者にメールを配信し捜索に協力いただくものです。

このような取組みのほか、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活できるためには、地域での更なるネットワークの構築が課題となっています。

認知症は早期発見・早期診断・早期治療が重要です。現在、福岡市医師会・認知症疾患医療センター※と連携して「認知症医療連携システム」を活用した支援を行っています。高齢者が日常的な身体疾患で受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)が早期に認知症に気づき、認知症医療連携システムを活用し早期に認知

症の診断や治療が開始され、適切な介護サービスと連携ができるよう、今後ますます医療と介護の連携を強化する必要があります。

この他にも介護サービスとして、認知症であっても安心して在宅で生活できるよう24時間365日の介護を提供する小規模多機能型居宅介護等の整備を図るとともに、在宅生活が困難になったとしても、住み慣れた地域で住み替えができるよう認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備を行っています。

## ② 施策の方向性と展開

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活できるよう、福岡市医師会や認知症疾患医療センターを中心に医療と介護の連携を強化し、認知症の早期の段階から適切な診断と対応が可能な体制の整備や、地域全体で認知症高齢者やその家族を支援するネットワークを構築するとともに、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通じて、総合的かつ継続的な支援体制を推進していきます。

また、地域で認知症高齢者とその家族を支える認知症サポーターについては、増員に取り組んでいきます。

さらに、地域密着型サービスの整備等については、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)等をより身近なところで整備できるよう、日常生活圏域の設定を細やかにすることで地域的偏在が起らないよう整備を進めるとともに、既存事業者のサービスの質の向上に向けた取組みを進めていきます。

## (3)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

### ① 現状と課題

今後、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が世帯類型の中で大きな割合を占めていくことになり、多様な生活上の支援の提供が必要となっていきます。

現在は、福岡市シルバー人材センターによる有償ボランティア事業「ワンコインお助け隊」や、福岡市社会福祉協議会による「日常生活自立支援事業」などが行われていますが、更なる企業やNPO法人、地域住民等の力を活用した様々な生活支援サービスを充実させていくことが重要です。

また、介護予防については、現在もシニア健康教室や訪問型介護予防事業などをはじめとして、要介護状態になることや重度化を予防するための取組みを実施していますが、今後は既存のサービスに加えて、地域の多様な主体を活用した取組みを推進していくことが重要となります。

### ② 施策の方向性と展開

生活支援コーディネーター\*の配置等を通じて、生活支援の担い手の養成やサービスの開発、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチング等を行い、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進します。

あわせて、住民主体で参加しやすく、地域に根ざした介護予防を推進し、介護予防の普及・啓発や高齢者の健康の保持増進を図ります。

また、「社会参加」や「生きがいの充実」などが、高齢者自身の介護予防にもつなが

---

ることが期待できることから、元気な高齢者が生活支援サービスの担い手となるようなボランティア活動等を支援していきます。

#### (4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

##### ① 現状と課題

高齢者数・高齢者世帯数が増加する中、高齢者一人ひとりの健康状態や家族の状況、経済状況は様々であり、多様化する高齢者の状況やニーズに対応した住まいの確保が求められています。

特に、介護が必要な状況となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができる住宅の供給は重要であるため、「サービス付き高齢者向け住宅<sup>\*</sup>」など、バリアフリー化され、見守りや生活支援サービスがついた高齢者向け賃貸住宅の供給を進めています。

また、身体機能の低下した高齢者がいる世帯に対し、高齢者の自立を助長するとともに、介護を行う家族等の負担が軽減されるよう、住宅を改造する費用の助成などを行っています。

さらに、住宅型有料老人ホーム等の適正な運営に関する指導を行い、事業所の質の向上を図っています。

今後も、サービス付き高齢者向け住宅をはじめとする高齢者向け賃貸住宅の供給や、在宅生活が困難な高齢者の生活の拠点としての施設の整備、住宅改造への助成や相談事業を促進していく必要があります。

あわせて、高齢者であることを理由に、高齢者世帯が民間賃貸住宅への入居を制限される場合があるため、高齢者が自らのニーズに合った住まいへ円滑に入居するための取組みを進める必要があります。

##### ② 施策の方向性と展開

個々の高齢者の状況やニーズに対応した多様な住まいの確保のため、高齢者が居住する住宅の改造相談への対応や改造費用の助成により、バリアフリー化を支援するとともに、高齢者向けの住宅や施設の供給促進などを図ります。

また、多様化する高齢者の心身の状況や住まいのニーズに沿った情報の提供により、高齢者が安心して居住することができる住まいを選択できるよう支援するとともに、高齢者が円滑に入居するための支援策を検討します。